

平成 24 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社ポスコ
代表者名 最高経営責任者兼代表理事
鄭 俊陽 (チョン・ジュンヤン)
(コード番号 5412 東証第一部)
問合せ先 東京青山・青木・狛法律事務所
ベーカー&マッケンジー
外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業)
弁護士 高橋 謙
(TEL. 03-5157-2700)

米国証券取引委員会への Form 6-K の提出について
(韓国取引所の開示要件に基づく開示
(新日本製鐵株式会社による特許権侵害訴訟に関する風評/報告) について)

当社は、下記の内容で、平成 24 年 5 月 25 日付で米国証券取引委員会に Form 6-K(外国会社臨時報告書)を提出致しました。

記

韓国取引所の開示要件に基づく開示

(新日本製鐵株式会社による特許権侵害訴訟に関する風評/報告) について

新日本製鐵株式会社(「新日本製鐵」)のプレスリリースを確認したところによりますと、新日本製鐵が当社に対し、特許権侵害を理由とする損害賠償請求を含む民事訴訟を提起したとのことです。しかしながら、当社はまだ、日本の裁判所からの訴状を受領していません。

外国で訴訟が提起された場合、訴状は、ハーグ条約に基づき各国の外務省を通じて関係当事者に送達され、それには通常 3 か月から 6 か月を要します。

当社が、日本の裁判所からの訴状を正式に受領し、訴訟に関する重要な情報が判明した場合は、韓国取引所の開示要件に基づき速やかに開示いたします。

以上